

## 令和5年度第1回白井市行政経営改革審議会会議録

- 1 開催日時 令和5年8月31日（木）午後7時から午後9時まで
- 2 開催場所 市役所東庁舎1階会議室101
- 3 出席者 坂野会長、宗和委員、大江委員、今委員、高橋委員、太田委員
- 4 欠席者 山田副会長、岩井委員
- 5 事務局 総務課 齊藤課長、吉川行政係長、小池主査補
- 6 傍聴者 4人
- 7 議題 令和4年度行政経営改革実施計画の実績報告について
- 8 議事内容

### ●事務局（小池）

それでは、定刻になりましたので令和5年度第1回行政経営改革審議会を始めさせていただきます。開催にあたりまして事務連絡として、本日は岩井委員が欠席となっております。山田副会長がまだいらっしゃっていないのですが、始めさせていただきます。それでは、会長、挨拶と議事進行をよろしくお願いいたします。

○坂野会長

[会長あいさつ]

それでは、次第に従いまして、事務局職員の紹介をお願いいたします。

### ●事務局

[事務局職員紹介]

ただいま山田副会長から体調不良により本日は欠席するとの連絡がございましたのでよろしくお願いいたします。

○坂野会長

事務局のみなさま、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の4番「令和4年度行政経営改革実施計画の実績について」に移ります。

こちらの方、報告事項ということになりますので、委員のみなさま、ご意見、ご質問等いただければと思います。

それでは、事務局の方から説明をお願いします。

### ●事務局（小池）

本日、資料としましては、A3の横判の資料を基に説明させていただきます。

具体的に資料の説明に入っていく前に、今回報告させていただきます行政経営改革実施計画につきまして、改めて簡単におさらいをさせていただきたいと思います。

[計画の概要、会議資料の表記の説明]

では、早速、取組番号1番、オープンデータの推進から説明させていただきます。

取組項目名がオープンデータの推進。4年度の目標としては、オープンデータの公開に向けた準備・研究。これは今、総務課、4年度は行政係でしたが、今年度からデジタル推進班というところが所管しているところになります。

昨年度の実績としましては、近隣自治体が定めているオープンデータの情報収集ですとか、令和3年2月に行ったオープンデータとして提供可能なデータの調査結果を基に、そのデータに係る市の利用規約だったり、方針の作成の検討をしたというところになっております。

評価としましては、オープンデータの公開に向けた準備・研究という目標に対して、実績はございましたので、一応、目標達成というところになっております。

今後の方針としましては、先ほど申し上げたとおり、令和5年度よりデジタル推進班が発足して、DX施策に係る指針を令和5年度中に策定予定となっております、それに付随して、オープンデータの推進に関する基本方針ですとか、公開型GISについても検討を進めていくというところで考えているところになっております。以上です。

○坂野会長

御説明、どうもありがとうございました。

では、皆様、今御説明いただきました1番、オープンデータの推進という取組について、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

太田委員。

○太田委員

お久しぶりでございます。太田です。

オープンデータの公開に向けた準備・研究と書かれているのですが、委員の皆さん、オープンデータって言われても多分、何のことか意味が分からないと思うのですよね。自分自身、21年間、行政マンとして働かせていただいているので、内容的に分かるのですが、各委員さんへの説明も兼ねて説明しますと、オープンデータと言うのは、行政が保有するデータ、Excelのデータだったりとか、CSVデータを加工しないで、そのままホームページ上等で保存する形になります。それを、例えば市民や専門家がそれを抜き出して、好きなようにデータを使ってもらう、又は、加工して二次利用してもらおうというのがオープンデータでございます、たしか平成28年度ですかね、官民データ活用推進基本法というのができまして、国のほうがそれを定めています。国と地方公共団体のオープンデータ化がそこで義務化されていますので、こちらにつきましては、今後も白井市さんのデジタル推進班さんのほうで鋭意進めていただきたいと思いますところがございますけれども。

ですが、そもそも、行政経営改革にこのオープンデータを入れた経緯が実はちょっと分からなくて。ほかの計画の項目ですと、公共料金の見直しだったりとか、結構お金の直結するような内容なのですけれども、ここだけ直接的に市民にそんなに影響しないよ

うな気がしてまして、行政経営改革なのかなというのがちょっと疑問に思いまして、こちら辺の位置づけをちょっと教えていただけたらと思ひまして、御質問です。

○坂野会長

ありがとうございます。

では、事務局のほうでお願いいたします。

●事務局（小池）

早速、策定の経緯というところで、策定作業を行っていたのが財政課なので、申し訳ないのですが細かい説明が不足する部分があるかと思うのですけれども。オープンデータの推進につきましては、行政経営指針の三つの基本方針、大きな方針がございまして、基本方針1、市民自治のまちづくりというところに位置づけられている項目となっております。広報ですとか情報通信技術を活用した情報提供の充実を図って、情報共有の徹底と可視化、市民自治に資するものにしていこうというところで、こういった項目が位置づけられたというところになっております。こんなところでよろしいでしょうか。すみません。

○太田委員

ありがとうございます。

私的には、オープンデータを活用することによって、例えば市民の方とか専門家とかから連絡が市役所にありますよね。そのときに、多分、議員さんとかも含めて結構、数字の提供のお話がある中で、事前にオープンデータを提供することによって、職員の時間外だったりとか、人件費削減に寄与できるのかなと思ったのです。そういう位置づけも含めて、あと、先ほど広報というお話がありましたけれども、そこら辺を含めてということなのですかね。

●事務局（小池）

そうですね。恐らく、そういった視点も入っているものになっているとは思いますが。

一応、公開型GISとかというような文言も今ありますけれども、これについては、地図情報ですね、白井市の地図にいろいろな情報、地図の中に情報を落として、それで例えば都市計画区域、どこの区域がどういった区域に都市計画法上位置づけられているとか、災害の危険区域とかが地図ですぐに見られるような形で、今、太田委員がおっしゃったとおり、市民の方がその情報を欲しいと言ったとき、例えば都市計画の区域図だったりとかは、今、恐らく一々職員がコピーして渡したりとかというところで手間がかかっている部分にもなりますので、そういったところで事務の効率化も図っていけるようなものになるかとは思いますが。

○坂野会長

ありがとうございます。非常に、皆さんもすばらしい問題提起だったと思ひます。

実際、オープンデータのこの話というのは、幾つかの自治体でもいろいろあるのですが、松戸市さんあたりは、恐らく法律ができた、それでDX化もできている、県もそうですけれども、DX化というような流れからできてきているということは間違いありませんが、一応それと行政改革を結びつけているという、今言われたように、これはこじつけだと思われる人もいられるかもしれませんが、そういう方針になっているということでございます。ありがとうございます。

何かほかに御意見、御質問ございますか。よろしいですか。

よろしいようでしたら、次の2番の御説明をよろしくお願いいたします。

#### ●事務局（小池）

では、2番目です。

先ほど、今回2次の実施計画ということで15の取組項目があると申し上げましたが、1次の実施計画を引き続きやっているものと、2次から新しく入った項目に一応分かれております。先ほどのオープンデータの推進につきましては、新たに追加された項目となっております。今から説明します使用料・手数料の見直しにつきましては、継続して取り組む項目となっております。

4年度の取組目標は、無料の公の施設の利用料金の有料化検討となっております。所管課は財政課です。財政課が所管課とはなっておりますが、こちらについては、施設自体を管理している課が大本というか基本の所管課になっておりまして、財政課はどちらかというとりまとめる立場というところで、今回、実績も評価も、実績なしというところで、評価も未達成というところにはなっているのですけれども。これは所管課のほうで、今無料である施設を有料化にしようというところの実績がなかったというところで、こういう評価になっておりますが、今の時点で、この公の施設というものにつきましては、条例で使う場合の金額が定められているところになっておりますけれども、財政課に確認したところ、今、実際、無料の公の施設となっているところというのがほとんどないと。ここは議論が尽くされている部分にはなっていて、もしあるとすれば1か所、2か所程度だろうというところで、それがどこというところは具体的には把握していないのですけれども、一応そういったところで聞いております。

補足としまして、こちらも昨年度まで財政課となっておりますが、今年度から所管課を財政課から総務課へと変更しているところになっております。以上です。

#### ○坂野会長

ありがとうございます。

ますます総務課さんの仕事が大変だということで、その辺は置いておきまして、ほかに今御説明いただきました2番の取組項目につきまして、御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

もしよかったら、せっかくですから、宗和委員、久々の対面ということでございます

が、2年ぶりくらいですかね。

○宗和委員

そうですね。

○坂野会長

3年ぶり。

○宗和委員

いや、2年くらいだと思いますけれども。

○坂野会長

ぜひお願いします。

○宗和委員

御説明いただきまして、ありがとうございます。

取組目標のところ、無料の公の施設の利用料金の有料化の検討ということで、ここでは無料のものという形で限定が入っているのだけれども、実際には余り対象がないということであれば、取組目標としてどうなのかなという気はします。

それが1点と、あと、使用料・手数料の見直しについて、無料ということではなく、広く使用料・手数料の見直しについてで言えば、たしか白井市さんは、公の施設の利用料については何かルールがありましたよね。

●事務局（小池）

はい、おっしゃるとおりです。

○宗和委員

たしか基準がね。むしろ、それが改定の必要性があるのかないのかということのほうを議論されたほうが、もっと建設的なんじゃないかなという気はしますけれども。

○坂野会長

今、御意見を賜りましたが、いかがでしょうか。

●事務局（小池）

今まさに御質問のあった現行有料となっている使用料と手数料の見直しの件なのですが、令和4年度につきましては、無料の公の施設の有料化検討という目標だけになっているのですが、実は令和5年度、6年度にかけて、現行の使用料・手数料の見直しを進める、時期として見直す段階になっております。

スケジュールとしましては、今ある使用料・手数料を実際どのくらい今コストがかかっているか等を出した上で、それに対して、今、宗和委員がおっしゃったとおり、白井市は基本のルールというものをつくっておりますので、それに基づいて金額の改定をまさにこれから行っていって、6年度、来年度中に、先ほど言ったとおり、条例でその金額が決まっておりますので、条例の改正、議会にかけた上で、令和7年度、令和7年4月から新しい料金で金額を徴収していこうというところで予定しております。

○坂野会長

ありがとうございます。

宗和委員、先ほど施設管理ないしは施設利用というもののルール、恐らく検討委員会って普通あると思うのですけれども、それについても何かおっしゃっていましたがけれども。それはどうですか、という話がありましたよね。

○宗和委員

御説明いただきまして、ありがとうございます。

今、委員長のほうからもありましたように、使用料・手数料を見直す際には、外部委員の意見なども聞きながら進めるケースというのが多いのではないかなと思いますので、住民の関心も高いテーマだと思いますので、そのあたり、外部の意見なども聞きながら進められたらいいのではないかなというのの一つと。

あと、御承知のとおり、この5、6年の間、公共施設マネジメントの取組というのが全国の自治体でも非常に進みまして、その一環として、施設の利用料を見直すという自治体も非常に増えているというところで、そういった中で、いろいろ新しい取組なども出てきていますので、そういった先進事例なども参考にされたらいいのではないかなと思います。取りあえず、以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

事務局のほうで何かございますか。

●事務局（齊藤）

私のほうから回答させていただきます。

宗和委員、意見どうもありがとうございました。

今、使用料・手数料につきましては、基本的には内部の経費などの積算から、現在の使用料と利用料とを照らし合わせながら、市のほうで検討して決めているところでございます。今、外部の意見を聞いたほうがいいのではないかという意見と、もう一つ、他市の事例なんかも参考にしたいという御意見を頂きましたので、その辺も少し参考にさせていただきながら検討してまいりたいと考えております。

それから、先ほど5年度、6年度で見直しの検討をするというお話をさせていただきましたけれども、これは決して使用料・手数料を上げるとか下げるとかということ为前提ではなくて、現在の使用料・手数料が、かかっている経費に対して適正かどうかという視点から検討してまいりますので、その辺も含めて、7年度に向けて総務課のほうで検討してまいりたいと考えております。以上です。

○坂野会長

ありがとうございました。

太田委員、何かありますか。

○太田委員

私自身も公共料金の引き上げについて問題視しておりまして、今後の引き上げに向けて、本市についてもコスト計算をしたりとかしている最中なんです。皆様御承知のとおり、物価高騰等でいろいろな経費が上がっています。それを加味すると、やっぱり今の公共料金って適正ではないと私自身思っていて。じゃ、どれくらい上げるのかというお話しになりますが、市民感情もあったりとか、首長の意見とかあったりとか、いろいろなご意見等もありますので、その中で折り合いをつけて、鋭意、適正な料金設定に対してご尽力いただけたらと、思っております。公共料金の引き上げにつきましては、結構大変だと思いますが、適正な設定につきまして、よろしく願いいたします。

○坂野会長

ありがとうございます。非常に市民の皆様にとっても重要な問題だと思いますし、例えば指定管理をやっている側が、電気代がすごく高騰していると、でも、電気代高騰に対して、市側が実は対応してくれていないという自治体もあります。だから、むしろ逆に、やればやるほど指定管理で、大体NPOとかもやっているところがありますので、そういったところは苦しい思いをしているところも私自身も知っております。そういう点では、白井市はそういうことはなく頑張っておられるということで、私も理解していますので、今後もよろしく願いいたします。

ほかに何かこの問題で御意見、御質問ございますか。よろしいですか。

では、次の3番の御説明をよろしく願います。

●事務局（小池）

3番、上下水道料金の適正化という項目になるのですけれども、こちらは新規の項目となっております。令和4年度取組目標としましては、下水道使用料の検証、見直し及び方針の検討となっております。所管課は上下水道課になります。こちら、所管課は上下水道課なのですけれども、あくまで今回は下水道使用料というところになっておりますので、御注意ください。

実績なのですけれども、下水道事業の経営分析として、令和2年度、3年度の決算において、料金回収率、事業費となっておりますが、事業費といっても、使用料を充てるべき事業費というのが一応決まっております。その事業費に対する使用料の比率の検証及び分析を行ったという実績がございます。

効果額の実績としましては、これはもし使用料を見直した場合の効果額なので、今回、実際に見直したわけではないので、実績なしとなっております。

評価につきましては、検討を進めたということで目標達成、引き続き取り組んでいくということになっております。

今後見えている課題としまして、白井市ストックマネジメント計画に基づく、今後の下水道施設の更新費用の増大ですとか、あとは人口減少による使用料の減少が予測され

る状況下にあることから、下水道使用料の金額の見直しについて、さらなる検討が必要となるとなっております。以上です。

○坂野会長

御説明ありがとうございました。

この上下水道の料金というのは、特に市民的には非常に市民感情もありますでしょうし、利用されている方々というのはやっぱり大きいと思いますので、今委員さん、いかがですか。何かございますか。

○今委員

一つ質問というか。これは下水道料金だけというふうになっていますけれども、水道料金って、たしか上水道と下水道って同じ立方メートルで計算されているんじゃないかなかったです。要するに、給水で出したものが下水に流れるということで、同じ立方メートルで請求されていたと思うのですが、どうなのでしょう。そうすると、下水道だけで検討しても、どうなのかなとちょっと思いました。

○坂野会長

ありがとうございます。

一応確認なのですが、白井市の上水というのは、一部事務組合か何かでしたっけ。白井市水道局ってないですね。

●事務局

ないです。

○坂野会長

そうすると、一部事務組合で水道組合みたいなのをつくっているということですか。何市か何かで。県で買っている。

●事務局（齊藤）

地区によって。ニュータウン地区とそうでない地区ということで、買っているところが違うというんですかね。なので、ちょっと複雑にはなっています。それから、井戸水を使っている地域もありますので、そこは少し複雑な状況かもしれないです。

○坂野会長

結局としては、下水道というところで換算するしかないということですよ、市の。

●事務局（齊藤）

そうですね。

○坂野会長

ありがとうございます。ほかに、どなたか御意見、御質問等ありますか。太田委員。

○太田委員

何度もしゃべってすみません。すごく大きな話になるのですが、人口が多い都市については、ある程度上下水道の維持管理経費だったりとかは維持できるものだと思います。



うのですけれども、例えば人口が少ない都市だったりとか、さらに、追い打ちをかける様に、今後、少子高齢化が進んでいって人口が減って行くと思います。そういった状況下において、上下水道というのは、当然生きていく中で一番大事なところですので、維持していかなければいけない。その中で、今後、例えば白井市さん単体ではなくて、さっき一部事務組合という話をされましたけれども、例えば上下水道の維持等も含めて近隣の、鎌ヶ谷市さんとか印西市さん等と広域化というふうな共同経営を考えていったほうが、今後は良いのではないかと。現状は、単体での経営で良いと思うのですけれども、今後の課題として、そういう検討の余地もあるのではないかなと思っているところではあります。

#### ○坂野会長

切実な話でございます。余り行政のことをタッチされていないと、なかなか分からないような話だと思うのですけれども、例えば、私が料金改定をいたしました茨城県の県南水道局というのが、県南水道という公益企業ですかね、があるのです。

これは何かというと、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、利根町かな、こちらのほうの自治体の区域。そもそも上水、水道というのは、市が提供する義務があるのです。それを実際できないものですから、その自治体がみんなまとまって、水道を扱う権限を集めた一つの特別地方公共団体というのをつくっています。その特別地方公共団体、これはちゃんと管理者というのがおまして、市長に該当するのです。議会もあるのです。そういったものが一応運営してしまして、実際に県から水を買っているのですね、その団体が。そういうことをやっています。ですから、白井市の話を知ると、まだらにいろいろやっているということなので、統一感がないみたいですが、そういった統一的なことをやっているところも実はあります。

今、太田委員がおっしゃったのは、今後は、実際に市だけで上水というのはなかなかうまくできないので、スケールメリットを生かすためには、先ほど言った茨城の県南水道みたいな一つの一部事務組合という水道だけを集めた特別地方公共団体をつくっていくという、私たちは広域連携と呼んでいます、そういった広域連携をすべきではないかと。やっぱり広域連携をすると、それなりのスケールメリットが働くということで、そういうことが考えられているわけです。

例えば、松戸市みたいに50万いれば、松戸市水道局で賄えますし、あと、下水道に関しても、松戸の場合は下水道課というのがあって、私の知人もそこに何人もおられますけれども、そういうことができますけれども、規模が小さいと、なかなかそういったことができませんので、今後は千葉県そのものも広域連携ということをすごく考えておりますけれども、今後そういうことがますます重要だということを太田委員がお話くださったわけなのです。あんまり一般の方はなじみがないような話なので、あれかもしれませんが、今後は、合併をしないということであれば、広域連携ということでこういう

ことを考えていかなくちゃいけない時代が来ているということでございます。少子高齢化の中で、そういったことは非常に重要ですということなのでですね。

ということで、非常に難しい話になってしまいましたが、皆さん何か御意見、御質問ございますか。大丈夫ですか。よろしいですか。

では、次、4番、公有財産の有効活用というところに行きたいと思います。

#### ●事務局（小池）

続きまして、4番目、公有財産の有効活用になります。

こちらは一応継続の項目となっております。令和4年度 of 取組目標としましては、公有財産の貸付け等の実施、普通財産等の売却、文化センターの喫茶室スペースの利活用事業者の募集、あとは白井市富士地区にあります富士南園広場の有効活用の検討というものが目標となっております。所管課としましては、文化センターの喫茶室スペースの利活用事業者の募集という目標が、文化センターという組織です。それ以外の三つにつきましては、公共施設マネジメント課という課が所管しているところとなっております。

実績を見ていきます。まず一つ目、公有財産の貸付け等の実施につきましては、今、行政財産、3か所挙げております。白井市役所の庁舎内でございます印西警察署分庁舎、あとは白井市役所売店の収入と駐車場の貸付けにつきましては、これらの料金と、あとは普通財産26か所として、220万程度の収入がございます。

続きまして、普通財産等の売却につきましては、実際住所が出ているのですけれども、笹塚3丁目109の2というところで、こういったところで売却益が出ているようなところになります。こちらにつきましては、もともと集会所の用地として持っていたところを、周辺の自治会にも確認した上で、活用の予定がないというところで売却に至ったというところとなっております。

続きまして、文化センターの喫茶室スペースの利活用事業者の募集なのですけれども、こちらにつきましては、市役所に隣接する敷地に文化センターという施設がございまして、そちらの2階の喫茶店などがあったスペースが、今、空きテナントというか活用されていない状況になっておりまして、そちらの事業者の募集を昨年度行いました。7月、行ったところ、募集期限内に応募者がなかったため、今、継続して募集を行っているところとなっております。

最後に富士南園広場の有効活用の検討になりますが、富士南園広場というものなのですが、こちらにつきましては、当初、中学校予定地として買い上げた土地を今、基金により管理しているところにはなっているのですけれども、今、暫定的に利用しているような状況になっておりまして、そちらを今後、具体的にどう活用していくかというところの検討を進めていくという目標となっておりますが、昨年度としては、実績がなしというところで、具体的に何か進んだというものはございませんでした。

効果額実績としましては、公有財産の貸付額と、あとは普通財産の売却額としまして、

記載のとおり金額が実績として出ております。

所管課の意見としまして、今後の方針として、文化センターの喫茶室スペースの事業者の募集なのですが、引き続き続けていくというところで、普通財産の売却につきましては、活用予定のない集会所用地等の売却を検討するというところで、候補は一応あるというところは所管課からは聞いております。

富士南園広場の有効活用の検討なのですが、こちらにつきましても、庁内関係各課といって結構多岐にわたる課が関連する土地になっておりまして、そちらと情報の共有、意見交換の上、今後の方針を決定していくというところになっております。

課題としては、文化センターの喫茶室スペースの事業者の募集において、文化センターは図書館だったりとか、大きなホールですとか、そういったいろいろな施設を抱えているような大きな複合施設になっているのですが、令和5年3月に、文化センターを今後どういうふうに、施設として維持していくのが適正かというところで、文化センターのあり方検討委員会という外部機関から提言書を受けて、今後、喫茶室スペースを含む文化センター施設の今後の方向性を決定していくことになっており、その方向性自体がまだ決定しておらず、施設の大規模改修を時期は未定ですが、一応行う見込みであることから、長期の貸付けというものを前提として行うことができないというのが課題として挙げられているところになっております。以上です。

○坂野会長

御説明ありがとうございました。

たしか、この話は、大江委員、よくお話しされていましたよね。大丈夫ですか。

では、高橋委員は。

○高橋委員

三つ。

まず、富士南園広場。中学校の予定地で、たしか、すごく広がった気がするのですが、そもそも、そういった土地を何も使わず持っているということ自体が、市としてのコストに合っていないのかなというふうに思っています。そういう遊ばせている土地を持っているということを早く解消するということは、優先度としては大分高い案件なんじゃないかと思っています。

そういった意味で、今後の方針の中でも、文字数から勝手に言っていますけれども、位置づけとして、これが一番大事な気がするのですが、何となく文化センターの喫茶スペースのほうをいろいろ書いているのですが、これよりも、富士南園広場のことをどうしているか、意見交換というところで、いろいろな課が入っているとは聞きましたけれども、どういう意見がなされていて、何が対立軸になっていてとか、そういうところをもっとここで共有いただいて、ここにいる委員の意見を聞いたほうがいいのじゃないかなというふうに思いました。もちろん、ほかにもこれを専門に扱う委員会がある

のだったら、それでいいのですけれども、市民の意見を聞くという意味では、こういうところでこそ、対立している意見というのを出して意見を聞いたらいいいのかなと思いました。これが一つ目。

二つ目は、笹塚3丁目109の2の土地売却の話。僕も広報しろいでこれが売却されているのを見たのですけれども、どこの土地か分からなかったのですよね。僕、買うわけじゃないのだけれども、実際買おうとしたときに、どこの土地かも分からない。109の2というのがG o o g l eの地図とかでは分からなくて、結局、簡単にウェブ上で探せない、情報にはたどり着けなくて、購入しようとする人が少ないんじゃないかなという気がして、もう少し高い値段で売りさばけるように、公開する工夫をしたほうがいいんじゃないかなというふうに思ったのが、個人的に感じたところから思ったものです。

三つ目が市役所販売店で、この42万というのは、年間費用なのか分からないですけれども、市役所の中って、レストラン、食べる場所も何もなくなって、大分職員さんの利便性が落ちている気がしているので、何なら無料にしてもいいから、もっといてくれるように頑張ってもいいんじゃないかなと。逆行のことを言っていますけれども、別にお金を取るということが全部じゃないと思っているので、市役所で働く職員の方が働きやすい環境をつくるということも大事だと思うので、何が何でも42万を取るとするのは、大事なことはないと思います。以上です。

○坂野会長

今、三つ話が出ましたけれども、一つは、土地利用の問題で意見聴取という話がありました。二つ目、土地売却の件。三つ目は市役所の販売店、これをただにしてもいいんじゃないかという、そういう意見がございましたが、事務局のほうで答えお答えいただけますでしょうか。

●事務局（齊藤）

私のほうからお答えさせていただきます。

まず、富士南園広場のほうですけれども、現在こちらのほうは、地域の方であるとか少年野球とかでいろいろ活用されているところです。ですので、その辺の利用状況なんかも踏まえながら、今後、市として、売却するのがいいのか、どういう利活用の方法があるのかというのを、関係課を集めて検討を進めているというところが現在でございます。

それから、笹塚の件ですけれども、今、高橋委員からありましたとおり、場所が分からないと購入の検討もできないというのは確かにおっしゃるとおりだと思いますので、たしかホームページとかには、PDFか何かで場所は載せていたと思うのですけれども、もう少し、売却を高い金額で売っていく必要が、市としてはなるべく高い金額でというところがございますので、その辺の情報発信のやり方については、検討が必要ではないかなと感じました。

それから、市役所の売店ですね。こちらについては、42万円というのも結構安いところでの設定になっているのだと思います。ただ、実際、なかなか手を挙げてくれるところがないというのも事実ですので、現在入っているところも、お店のほうの家庭の事情というか、で、一時期やめていた時期もあるのですけれども、今、期間限定ということでもた入っていただいております。ただ、この9月くらいで、たしか期間が終わるということ聞いておりますので、担当のほうでは次の事業者を募集しているところです。

ただ、その後の話は余り私も聞いておりませんので、決まっているのかどうかはまだ不明ですけれども、職員のためにということで御意見を頂いたのは、我々としては大変うれしい限りでございますが、なるべくいい条件で入っていただけるように、この辺も募集については積極的に行っていきたいというところです。以上です。

○坂野会長

御説明ありがとうございます。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員

1個だけ。最初に言った富士南園広場で、こういう広い土地を、なかなか分かりにくいのですけれども、土地を持っているということによるコストって、例えば個人的に持っていれば固定資産税とかかかるみたいな感じなのですけれども、行政の場合はかからないのかもしれないのですが、本当に遊んでいる土地を持っているということが、コストってないのかなというのが、そこが分からなくて、そこを教えていただければと思います。

○坂野会長

どうぞ、事務局のほうから。

●事務局（小池）

コストとしましては、今、年間維持費として約500万円かかっていると把握しております。それらは、除草作業であったり、トイレ管理などについて、予算が計上されているというところで把握しているところです。

○坂野会長

高橋委員、よろしいですか。

大体、小さいところであれば、除草とかその辺だけだと思いますけれども、大きいということで、除草代も結構かかっているということですよ。

●事務局（小池）

あと、先ほど課長からも申し上げましたが、補足としまして、今、利用としましては、富士南園広場という形で開放しております。今、教育委員会を通して、スポーツ団体、少年野球ですとか、グラウンドゴルフですとか、あとは地区自治会の行事等で使用され

ているような状況になっております。

○坂野会長

よろしいでしょうか。

全く未使用ではないということなのですから、市民のそういったレクリエーションであるとか、そういうものに供するというのでやっていらっしゃるわけですね。

○高橋委員

分かりました。

○坂野会長

ほかに何か御意見、御質問はございますか。

ないようでしたら、時間の問題もあるので、5番目のほうに行きたいと思います。では、御説明よろしくお願ひします。

●事務局（小池）

続きまして、5番目、公共施設等のネーミングライツの導入というところで、こちらは新規の取組になります。

目標としましては、ネーミングライツ導入に向けた準備・研究となっております、所管課が公共施設マネジメント課になります。

昨年度の実績としましては、ネーミングライツ導入のガイドラインを作りまして、各課へ導入意向を照会した上で、11月に、公募型での導入意向というのがなかったので外部からの提案型での募集に切り替えて、ホームページでの募集を開始したところです。効果額の実績としましては、実際に、右側であります、事業者からの提案がなかったので、実績としてはなしという形で、効果額の実績もなしというところになっておりますが、ネーミングライツ導入に向けた準備と研究につきましては、実際に導入を開始しましたので、目標達成、引き続き取り組んでいくというところで評価をしているところでございます。以上です。

○坂野会長

御説明ありがとうございました。

この問題につきまして、何か御意見、御質問ございますか。なかったと書いてあるので、どうしようもないのかもしれませんが、何かございますか。

どうぞ、宗和委員、お願いします。

○宗和委員

確認だけなのですから、最初に公募型、次に提案型ということですから、提案に諮った施設は何施設くらいあったのですか。

●事務局（小池）

手元に資料がないので、申し訳ないのですけれども。

○坂野会長

宗和委員、今手元にないということなので、もしあれでしたら、メールで皆さんにお知らせいただければと思います。

宗和委員、ほかには大丈夫ですか。

○宗和委員

相手がある話なので、提案がないということもしょうがないかなとは思いますが、とはいえ、多くある公の施設の中でも、そういうのが可能性のあるところをサンプルとされたのかなというところで、確認のために質問したというところです。

●事務局（小池）

すみません。何施設というところでは把握していないところではあるのですが、対象となる公共施設の種類としまして、一応ホームページにも公開しておりまして、市内の各センター、文化センター、福祉センター、あとはスポーツ施設、白井市だと、大きなものとして陸上競技場とかがございます。あとは公園、道路、橋梁、橋につきましても対象としているところです。

○坂野会長

宗和委員のお話じゃないですが、これはもう既に全部募集されているということですね。その上で、こちらのほうの提案というか、一切申し込まれた方がいないということですね。

●事務局（小池）

はい、おっしゃるとおりです。

○坂野会長

ということらしいです。何か御意見、御質問ありますか。

ないということをおっしゃられたら、どうしようもないのかもしれませんが、魅力ある施設づくりというのは、今後必要になってくるんじゃないかなというふうには思います。

もしないようであれば、6番のほうに行かせていただきます。6番の取組の御説明をよろしくお願いします。

●事務局（小池）

続きまして、ガバメントクラウドファンディング活用の推進というところで、取組項目、こちらは新規の項目になります。

目標としましては、クラウドファンディングに係る勉強会の実施となっております、所管課は秘書課となっております。

実績としましては、職員の知識を深めるために、各課において5年度事業での活用を検討していくため、株式会社さとふるによるオンラインセミナーへの参加を含む勉強会を実施したとなっております。

評価としましては、一応勉強会を実施しましたので、目標達成となっておりますが、

右側の課題としまして、実際、今年度におけるクラウドファンディング、実施予定事業というのは1事業、会議の前に参考資料を配らせていただきましたけれども、秘書課のみとなっております、目標金額を達成するための設計だったり、寄附者への返礼品発送業務の対応と、担当課の事務が増えるということで、実施までに至りづらいのではないかとこのところで秘書課のほうでは分析しております。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

何かこの点につきまして御意見、御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

今委員、どうぞ。

○今委員

報道資料って入っていた、なし坊と、かおりちゃんですか。これって、白井市の梨が千葉県何かで一番になったというのを広報しろいで読んだのですけれども、そういうところでPR、発信していくというようなことはできないのでしょうか。広報に載っていたんじゃないかでしたっけ。千葉県の梨の中で。

●事務局（齊藤）

白井市の生産者の方が出展した梨が、多分表彰されたということで、市役所の1階の正面から入ったところにも、たしか垂れ幕か何かが出ていたと思うのですけれども、それはあくまでも個人で表彰されたものです。クラウドファンディングというのは、要はお金集めみたいところなので、そこを結びつけるのは、やるなら本人の了解も必要になるでしょうし、というところもあるので、今回はあくまでも白井市のキャラクターである、なし坊、かおりの着ぐるみをとということで、市民の方はもとより、市外の方にも愛着を持っていただいているというところもあるので、新しく作るための費用を集めたということですので、もちろん白井の梨というのもPRをしながらということになると思いますけれども、御提案はなかなか難しいのかもしれないなと思いました。以上です。

○坂野会長

よろしいですか。

ほかにどなたか御意見、御質問ございますか。

これ、さとふると書いてあるので、ふるさと納税等のことで実際イメージされているのかなと思いますけれども、私自身も、なぜ秘書課なのかなと思っていたら、ここを見ると、秘書課の中に広聴・魅力発信係というのがあるので、秘書課なのですよね。イメージ的には、職員研修等であれば恐らく総務課さんの所管になるのかなと思ったのですけれども、そういうことであるそうです。秘書課の中に、いわゆる広聴・広報の関係の部署が入っているということですのでよろしいですよ。

どうぞ、宗和委員。



## ○宗和委員

課題として、担当課の事務負担が増すため、実施までに至りづらいのではと思われるというふうに書かれているのですが、確かに事務負担が発生するということはよく分かるのですが、もう少し長い視点で、例えば日本においても、寄附をするという文化をもっと根づかせる必要が本来あると思うのですね。そういう寄附をするというところから、何らかの形で公共というか、公のことに対する、自分がこういう貢献をするのだというものを市民だったり企業だったりを持つという、そういう文化をつくっていくということがすごく大事だと。それが協働の考え方の実現にもつながりますし、地域を維持していくことにもつながっていくのだという、そういう意識を持って取り組んでいただきたいなと。幾らもうかったとか、そういうレベルとか、事務負担がどうかというレベルじゃなく、もっと市民や企業が公共に自分たちが関与するのだと、関わるのだという、そういうきっかけになるものだというふうに、ぜひ位置づけていただきたいと思いますというふうに思います。

## ○坂野会長

ありがとうございます。

なかなか白井市だけでは厳しい部分もちろんあるので、多分それをお分りのところでお話しされていると思いますが、やはり日本文化ということで、非常に重要な問題なので、もし白井市発というのでもよろしいかと思えます。

実際、アメリカなんかの話をしますと、アメリカなんかでは、実際、日本で言うNPO法で、NPO法人が承認されますと、基本的に全て税金控除されます。いわゆる認可NPOと言っている、そういうものになります。ですから、私もアメリカのほうのNPOと関わったりしておりますが、そういう意味では、実際はかなり寄附のやり方、あるいは集金といいまして、お金を集めるやり方が全然違いますので、まさにクラウドファンディングなんかその典型的な話です。

もう一つは、今お話しされました寄附文化というのも、アメリカみたいになかなかないないので、それで宗和委員がおっしゃっているのですが、アメリカの場合は、そもそもキリスト教の発想でチャリティーという考え方があります。ところが、日本にはそんなものはありません。じゃ、日本は金に汚いのかと、そうかもしれませんが、やっぱり宗教と絡んでいる部分がすごく強いので、これをどうやって実際にアメリカで言う宗教的な理由、そういうものを結びつけるのが重要なのかなと思えます。

ちょっと余談ながら、アメリカで、例えばニューヨークで違法駐車をしています。そうすると、これは本当に言っていていいかどうか分かりませんが、私の恩師が、簡単に言うと、当時は100ドルなのですけれども、100ドルぱつと渡すと、イツ・チャリティー、オーケー、と言って、あれ、これ駐車違反なんじゃないの、と言ったら、それでぴゅうっと逃してくれました。ですから、そういうような、実はチャリティーと言えども

いいのだというような文化も確かにないわけではないので、そこはどうか分かりませんが、今、宗和委員がおっしゃった日本型の純粋な意味の寄附文化というのを育てていくというのも大事ではないかなというふうに思います。

ほかに何か。

どうぞ、高橋委員。

○高橋委員

たしか、文化センターの修理でクラウドファンディングをやっていた、さとふるか何かで募集していなかったでしたっけ。ちょっと誤解しているかもしれませんが、そういうクラウドファンディングをするので、こういうさとふるとかを使ってお金を集めるという行為をどこかでやっていた気がして。ただ、白井で仮にそういうのをやったとしても、私自身は白井に住んでいるから、ふるさと納税の恩恵を受けられない。それで、やっぱりお金は出さないなという感じがあって。白井市民が白井でやっている行政に対して、うまいこと税金を控除できるような形の寄附のやり方って、あるのだったら教えてほしいとか、もっと教えてほしいなという感じがちょっとします。うまいこと説明できませんけれども、今、自分がやっているふるさと納税的な寄附って、ほとんどほかの県に自分の見返りを求めてやっちゃっているのですけれども、そういうのが白井市に対してもできたらなと思っていて、それは別に見返りとかなくて、文化センターできたらいいなとか、この前の地方祭りができたらいいなとか、そういうことの見返りを求めてやりたいなという気持ちがあって、それがうまいこと自分たちの税額控除になるような形ができないかなというふうにちょっと思いました。

○坂野会長

僕から答えてもいいですが、どうぞ。せっかくだから。

●事務局（齊藤）

寄附に対しては、市外に寄附をしても、市内に寄附をしても、税控除は同じように受けられます。ただ、返礼品、お礼を出せるか出せないかというところが大きな違いなのです。なので、白井の方が白井市に寄附をしても、控除は受けられるけれども、白井市からの返礼品は受けられないというのが大きな枠組みです。

先ほど宗和委員からもありましたけれども、もともとふるさと納税というのは、自分のふるさととか、そういったところに自分の税金を使われるようにということで立ち上げられたような制度なのですけれども、現在は返礼品ありきというところで、当初とは随分制度が変わってきているような状況になっているのだと思います。

ただ、白井市としても、やっぱりそういった競争の中に入っていかなければ、どんどん税が出ていってしまうというところもありますので、今、秘書課のほうで、ふるさと納税制度について一生懸命取り組んでいるというのが現状でございます。以上です。

○坂野会長

よろしいですか。

ふるさと納税の制度がいいとか悪いとかというのは財政学的にあるのですが、ここではやめておきます。

ほかに何か御意見、御質問がなければ、次に行きたいと思います。

次は、7番の取組をお願いいたします。

#### ●事務局（小池）

続きまして、7番、赤道の市道認定の促進ということが取組項目となっております。こちらは新規の項目になっております。目標としましては赤道の市道認定、所管課としましては道路課になります。

取組実績としましては、赤道なのでありますが、こちらとしましては、一応御説明させていただきますと、昔道路として利用されておりましたが、今は道路としての敷地とされずに、そのまま残っている国有地となっております。こちらを市道にするという事業を進めておまして、赤道137路線、約22キロについて、路線の起点・終点、通り抜け等の詳細調査を行い、認定条件に合致する78路線というものを市道として認定したような状況になっております。

効果額の実績としましては、こちら、直接の市の財政に与える効果額ではないのですが、令和6年度からの普通交付税の算定に用いられる額というものが増加したというところで、800万強の金額を載せているところになります。

評価としましては、目標達成、完了となっておりますが、この取組項目自体が、もう令和4年度で事業自体を終了するという予定になっておりましたところ、完了というふうにさせていただいております。予定どおり全ての赤道について詳細調査を実施した上で、目標達成、完了としております。

今後の方針につきましては、認定条件から外れたものについても、これまでどおり法定外道路として取り扱い、維持管理を行った上で、引き続き調査検討を行っていくというところになっております。以上です。

○坂野会長

何か御意見、御質問ございますでしょうか。

太田委員、どうぞ。

○太田委員

御説明ありがとうございます。

実は、赤道、以外に青道って言うのもあるのですが、まず、簡単に説明しますと、法務局で公図ってあるのですが、土地の位置だったりとか、形状を確定する法的な地図がありまして、明治時代に旧公図というのがありました。旧公図には、林道、里道とかだと赤い線が引いてあったんですよ。それと併せて水路は青く引かれて書いていたんですよ、旧公図には。その名残があって、赤道、青道と、色分けがあり、その

うち、古い道を赤道という言い方をしています。

先ほど事務局のほうから、効果額、地方交付税800万増えましたよ。というお話がありましたけれども、もともとこれは国の土地で、平成12年に地方分権一括法が施行されました。赤道と言われる古い道路を市町村へ譲渡されました。簡単に言いますと、国から市町村へ道路等をもたらったわけなのですけれども、もらった道路に対して、地番がないので、ちゃんと道路認定しましょうというのがこの内容になっています。道路認定することによりまして、先ほど地方交付税という説明をしましたが、地方交付税というのは、そもそも日本のどこに住んでいても同じサービスを受けるために、国から税の再分配がされる、もっと簡単に言いますと、国から仕送りをもらっているような感じですね。白井市民の方から集めた税金では、全国一定の公共サービスを維持できないから、国から一定の公共サービスを受けるために仕送りをもらっているような形になります。その地方交付税の算定の中に、道路面積、面積の多寡によって地方交付税をもらえまして、道路認定をすることによって、この800万というのが増えたということになります。ちょっと難しいのですけれども、簡単に言うとそういうことです。

○坂野会長

ありがとうございます。私、簡単に言おうと思ったのですけれども、全部言っていたきまして、どうもありがとうございます。助かります。ということで、非常に分かりやすい説明がございました。

私が言おうとしていたのは、昔の地図で、道が赤くなって書かれているのと、今おっしゃったように水路は青ですよと、簡単に説明をしようと思ったのですけれども、太田委員のおかげで詳しく御説明いただきまして、どうもありがとうございます。

何か御意見、御質問等ございますか。非常に分かりやすい太田委員の説明がありましたので、大丈夫だと思いますけれども。

では、こちらのほうは終わりました、次に、8番の取組の御説明をお願いします。

●事務局（小池）

8番、土地の賃借廃止となっております。

こちらにつきましても新規となっております。目標としましては、賃借廃止できる土地の洗い出し、所管課としましては財政課となっております。

実績としましては、実績なしというところになっているのですけれども、当初予算の編成時に財政課のヒアリングで、全課、賃借している土地を確認しましたが、洗い出しというよりは、借りているもので現状廃止できそうなものは把握できなかったというところで、評価としましては目標未達成となっております。以上です。

○坂野会長

御説明ありがとうございます。

高橋委員、どうぞ。

○高橋委員

判断を否定するものではないのですけれども、こういうのって携帯のサブスクリプションみたいな感じで、天気予報のやつとか乗換え案内とか、ああいうのって、だらだら借りてしまうのですけれども、その必要性というのを、今はできないというのは、何か必要な理由があるから今はできないと言っていると思うのですけれども、その必要な理由をちゃんと洗い出して、それが本当に妥当かどうかの検証をするということを付け加えたほうがいいのかと思いました。実績なしと書いてあるので、そういうこともした上で、ないと言うのだったら、この取組実績として書けると思うので、そういうのをぜひやっていただきたいなと思います。以上です。

○坂野会長

何かありますか。

●事務局（小池）

御意見ありがとうございます。

こちら、所管課から上がってきたものを基本的には原文のまま記載しているというところもありますが、もうちょっと資料の内容について突っ込んで、資料の作り方として、実際ヒアリングで行った内容とかを含めて記載すればよかったというところで、申し訳ございません。

○坂野会長

ある程度、賃借の権利関係というか、基本的に決まっちゃっているので廃止できないと、そういう意味ですよね。

●事務局（小池）

あとは、具体例として、今賃借している土地というところが、コミュニティーセンターの駐車場、実際に駐車場として使っているところですか、あとは学校のプールの土地とかを賃借しているというところで、これを廃止するというのはなかなか難しいというところで、恒久的に使っていくしかないというところでの判断になっているというところで聞いております。

○坂野会長

ありがとうございます。

私の友人も、実は古くからの庄屋で、小学校に土地を全部貸していますね。だから、相続になったら大丈夫かと言って、いまだにもめているそうですが、非常にそういう問題も出てきますね。

ということで、よろしいですか、こちらの問題は。

どうぞ。

○宗和委員

都内の自治体全てを知っているわけではないのですけれども、都内というか関東圏、

特に南関東というか、その自治体の中には、比較的、土地を借りているのが多いという自治体もあるのですね。白井市がどうなのかというのはよく分からないのですが、具体的な名称で言うと、市川の隣、もう一つ向こうって、どこでしたっけ。福生との間。

○坂野会長

昭島かな。

○宗和委員

昭島。そうですね。昭島市は賃貸が多くて、公共施設を再編する際に、賃貸の土地かどうかというのも一つの要件にされています。もうちょっと言うと、少しでも少なくしようという意味ですよね。今ちょっと委員長からも話があったように、昭島は学校用地が多いのですね。恐らく理由は、人口が急増した時期があって、そのときになかなか広い土地の手当てができなくて、大地主とか、お寺とか、そういうところから借りているケースが多いということです。繰り返しになりますけれども、そういうところは優先的に見直そうというふうにされているというのもあります。

過去から借りている状態が続いているから、なかなか見直せないというふうに言うだけじゃなく、本当に課題がないのかどうかというのは、ちゃんとチェックしておいたほうがいいだろうと思います。

○坂野会長

ありがとうございます。

あんまり私がここで言うと、長い話もいっぱい出てくるので、これくらいにさせていただきたいと思います。松戸も結構ありますものね、それね。だから、やめましたけれども、かなり多いのですよね。

○太田委員

松戸市の事例を申し上げるのは、控えたいのですが、借用していた土地について、例えば、所有者が死亡されて相続のときに買ったとか、そういうパターンがあるのですけれども、用途を変えてということは分かりませんね。

○坂野会長

新松戸のあそこは、有名ですけれども、もうやめましょう。

次に行きまして、次は9番の取組をお願いいたします。

●事務局（小池）

9番、こちらも継続の項目となります。補助金・扶助費の見直しですね。目標としましては、補助金の見直しの実施、予算編成時の既存補助金・扶助費の確認、扶助費の見直しとなっております。所管課は財政課になります。

取組実績としましては、補助金の見直しの実施は5年ごとに実施しているのですけれども、一つ目、前回の全庁的見直しの結果、令和4年度末、昨年度末までに廃止又は見

直しをすることとなった補助金について、担当課におけるその後の対応をヒアリングし、以下の結果になったということで、廃止8件、指示事項どおり見直し7件、検討した結果見直しは不可2件、検討継続2件となっております。

二つ目としまして、①以外の補助金について、白井市補助金のあり方の基本方針というものがございますので、そちらに基づいて再度検証を実施しました。検証の結果、20件の補助金について、将来的に検討していくべき事項があることが判明したことから、次回、5年ごとに実施しておりますので、令和9年度までに見直しを進めるというところになっております。

二つ目、三つ目の目標、予算編成時の既存補助金・扶助費の確認、扶助費の見直しにつきましては、それぞれの基本方針であったり、あり方に基づき、財政課の予算編成時に確認を行ったという実績になっております。

効果額の実績としましては、廃止、補助金の見直しを実施した結果、廃止した補助金がありましたので、令和4年度予算計上額が5年度からなくなったということで、138万円効果があったというところで、評価につきまして、目標達成というところになっております。

ちなみに、組織見直しに伴い、こちらの項目につきましても、今年度から所管課を財政課から総務課に変更しております。一部の取組目標につきましては、引き続き財政課においても共同して取り組むという形にしております。以上です。

○坂野会長

御説明ありがとうございました。

何か御意見、御質問等ございますか。

どうぞ、太田委員、お願いします。

○太田委員

ありがとうございます。

予算編成時に、今までは各担当課のほうと財政課のほうでヒアリングされたということなのですが、今後、令和6年度予算編成以降は、所管課の総務課さんが各課担当にヒアリングするという形でよろしいのですか。

●事務局（小池）

こちらにつきましては、先ほど説明したとおり、一部の取組目標というのが実はこの2項目で、効率を考え、引き続き財政課で取り組むことになっております。以上です。

○太田委員

ありがとうございました。

それを聞いたのが、もし総務課さんの方でヒアリングされるのであれば、補助金とかって、私も経験あるのですが、毎年同じ金額で担当課から要求があります。財政課の職員もその補助金の内容をヒアリングするけれども、よく分からないのですよ、は

つきり言って。どういうふうに使われているかってことなんですけどね。そこら辺を担当課に資料を全部出させて、きちんと査定をして欲しいってことなのです。例えば外郭団体とかに補助金を出したりとかしていると思うのですが、大概内部留保があるのです。その内部留保が幾らあるというのをちゃんと見た中で、毎年同じ金額で補助金を予算つけるのではなくて、ちゃんと使っているかというのと、内部留保を鑑みた上で、しっかり査定を財政課のほうでお願いできたらなというところではあります。

あと、私が財政課に戻ってきてそういう補助金を出しているところは、3月に精算させるように担当課に調整をお願いすることといたしました。要は出しっぱなしではなくて、ちゃんと精算報告書を出させて、使っていないのだから返してねという形で戻入処理をさせる。そこら辺も、白井市さんは、やっているか分からないのですけれども、もしやっていないければ、そういったことも検討していただけたらなと思っております。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

非常に松戸市は厳しいなと思いますけれども、知っていますけれども、何か事務局のほうで。こういうふうにして下さいという要望ですから、参考にさせていただければと思います。

●事務局（小池）

最後、御意見があった戻入に関しましては、白井市も同じやり方をしております。使っていない分については、精算という形で返金をいただいているところです。以上です。

○坂野会長

ほかに何か御意見、御質問等。

どうぞ、宗和委員。

○宗和委員

ほかの委員の方にも教えていただきたいなということもあつての発言なのですけれども、以前、補助金について、その補助金の必要性みたいなところの検証をするというときに、補助金を事業補助と団体補助に分けて考えたということがあった。それで、事業補助というのは、例えば、ある団体さんが、過去の文化の継承みたいなことをするために何かの活動をされていると。その活動をするのに、100万円お金が足りないから補助をしましょうという、活動に対して補助をしているので、事業補助というふうに呼んでいて、そうではなくて、ある団体さんがあって、その団体さんはいろいろなことをしているのだけれども、なかなかその団体さんだけでは収益が成り立たないので、そこに100万円補助するというのが、特定の事業ではないので、これを団体補助というふうに呼んでいて、事業補助と団体補助というのを使い分けていたのですね。団体補助というのは、どういうところに使われているかというのがはっきりしていませんので、できるだけ事



業補助のほうに振り替えていくような考え方を取っていたのですけれども、こういう考え方って、ほかの自治体でもあるのですかね。

○太田委員

団体補助の件ですが、運営費含めてマイナスになっていますと、うちの団体はマイナスになっているから、そのマイナス分を補てんして下さいという話になることがあります。それって、その団体がきちんと経営努力しているのですかという話なのですよね、実際に経営が成り立たない、事業収入で賄えないから、補助金を下さいといった話なのですけれども、収入を得るためにきちんと考えてくださってことは、基本線だと思っております。団体補助とかでマイナスになっているところを、ただ単に、補助金を出すってことは、市民理解が得られない可能性があるもので、そこら辺はちゃんとヒアリングした中で、妥当性を鑑みて補助金を出すものではないかなと考えているところです。

○坂野会長

白井市はいかがですか。

●事務局（小池）

すみません。予算のつけ方までは把握していないのですけれども、一応、白井市、団体補助、事業に対する補助、様々あるところにはなっているのですが。

●事務局（齊藤）

補助については、基本的には事業補助が中心になっているかと思います。事業補助についても、それぞれ項目ごとに経費の積算をしまして、補助対象経費というのをきちんと精査をしております。それは、出すときと、それから実績報告を出してもらって、実績も比較をしまして、それで補助が余れば精算をしようということをやっておりますので、白井も補助金の見直しというのは結構前からやって、以前は外部評価、外部委員会を設けてやっている時期もありまして、そこでヒアリングなどをやりながら精査してきた経緯があります。

例えば、これまで一律同額で出してきたところの補助を廃止して、実際にやっている事業について補助をやるように変えてきたりとかということがございますので、比較的、白井の補助金については、かなり精査をされた金額で補助を出して交付をして、さらに精算もしてきているというところだと思います。

○坂野会長

ありがとうございます。

非常にこの問題は、単純に見ると団体補助を受けるのは悪いことだみたいに聞こえますが、そうではなくて、先ほどの太田委員がおっしゃっていた、その団体は本来市がしなくちゃいけないことをうちがやっているのだと、だから、私たちも補填してもらって当然なのだという考え方も当然あるわけで、市が全ての直営でできない部分を補って

るからという考え方はもちろんあります。ですから、これは最終的には地域の人がどう考えるかという話ですから、その地域地域で考えていかれるのが一番いいのではないのかなというふうに思います。

宗和委員、よろしいですか。

○宗和委員

はい。

○坂野会長

ということで、この点につきまして、ほかに何か御意見、御質問ございますか。

大江委員はありますか。

○大江委員

今、議長が結論を出されたので、ちょっと言いにくくなったのですがけれども。細かい話なのですが、私はステップという団体で、これはどういう団体かという、経済的に塾に行けない中学生、これをボランティアで無償で教える団体に加入しているのです。この団体は、4、5年は市から補助金を頂いていたのですが、僅かな額だと思います、数十万。ところが、今年から打ち切りになっているのですよね。それ、我々不満があるのは、例えばその団体が活動していったお金が稼げるような団体になっていけば、補助金を打ち切るとするのはよく分かるのだけれども、そもそもがこれは無償でやっているのです。ですから、幾らやったってお金が稼げる団体にはならないのですよね。にもかかわらず、こういうところの団体の補助金が打ち切れちゃうというのは、これはどういう考えなのだろうかなど。

特に、市は、市進と組んで、19人か何かの中学生に対して、個太郎塾か何かに補助金を出していますよね。たしか出しているのですよ。それで賄い切れない、あふれ出てきた人々に対して我々がやっているわけですよね。どうしてそういう差がついちゃうのだろうか、どうして打ち切れちゃうのだろうかということ非常に不満に思っているものですから、ちょっとお考えを聞きたいと思っています。具体的な話ですみません。

○坂野会長

お分かりになるようでしたら、お願いします。

●事務局（齊藤）

すみません。詳細は把握はしていないのですが、市民団体活動支援補助金か何かですかね。

○大江委員

だと思えますね。

●事務局（齊藤）

恐らく市民団体活動支援補助金というのが、特定の補助というよりは、公益的な市民活動をやっている団体に対して、団体の起ち上げ、それから通常の事業を始めて軌道に

乗るまでということで、補助する年数が決まっていたかと思うのですね。それで、ステップさんについては、その規定の年数を終えられたので、補助が終わりになったのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○大江委員

ただ、軌道に乗るのが、どういう意味で軌道に乗るかですね。経済的には絶対に軌道に乗らないのです。補助金がないとやっていけない。にもかかわらず、軌道に乗るところの定義がよく分からないのですね。

○坂野会長

恐らく、多分こういった共同事業の、要するに市民活動の補助費というのは、大体年数が決まっています、松戸だと3年なのです。3年で切っちゃうのです。もしそうじゃなければ、違う事業の形で補助をしてもらって補助金を出すという。だから、逆に言うと、提案者の、あるいは担当課との相談の上で考えていかななくてはいけない部分が結構ありまして、そちらのステップという団体さんがどのようにやられているかちょっと分からないのですけれども。

ただ、先ほどの話の助成金のパターンの場合は年数が決まっていますので、軌道に乗るとか乗らないとかじゃなくて、最初からもう年数が決まっちゃっているのですよ。だから、軌道に乗らなくても潰れていく可能性ももちろんあるということでの補助金なのですね。だから、それは多分、現場の方々でみんなで知恵を絞って、どうやって補助金をもらえるかということを中心にみんなで検討していく話なのではないかと私は推測します。実際のところ、よく分からないので。

○大江委員

子育て支援と言うからには、その年数で切っちゃうという考え方が、補助金の支給のあり方ですか、が問題じゃないかなという気が私はするものだから。

○坂野会長

多分、考え方がちょっと違ってまして、恐らく市民活動で出されているんじゃないかなと思うのですね。地域塾とおっしゃったのですけれども、そういった地域塾というのを実際にいろいろな自治体でやっています。例えば一番お金的にうまくやっているかどうか分かりませんが、宗和委員なんかよく御承知のとおり、実際のところ、地域おこし協力隊という、そういったお金をもらいながら実際、塾の運営をされているというのは、関東でも、言い方はよくありませんけれども、都会じゃないというところは塾がないので、そういったことをやっています。実際、どことは言いませんが、島根県とか石川県とかいろいろなところでそういうのを成功しています。

ただ、今回のステップさんというのは、僕はよく分かりませんが、恐らく市民活動で出されてしまっているもので、だから、もし補助金というのであれば、違う補助金を申請されたり、そっちのほうを考えられたほうが良いような気がしますね。

○大江委員

分かりました。これは具体的な問題ですから、先生がおっしゃることを参考にしたいと思います。

○坂野会長

ただ、私自身も団体さんのことはよく分からないので、何とも申し上げられないのですけれども、市側としても、政策的にどのような政策を打ち出されているかどうか分からないのですね。恐らく、先ほど課長が考えていらっしゃるように、市民活動での位置づけの補助金をもらっていらっしゃるのだと思います。多分そうですね。そうすると年数が限られてしまいますので、恐らく違うところの補助金をもらわれたほうが、応募されたほうが私はいいと思います。

近年、補助金・扶助費の見直しで一番問題になっているのは、町内会、自治会等のコミュニティーの関連の予算が削られることがものすごく問題になっているわけなのです。実際、地域に、どことは言いませんけれども、町会、自治会等にすごく出てきた補助金というのをかなり切っています。実際、いろいろな担当課から、町内会とか自治会が補助金をもらっていたわけなのですけれども、それを一括して、私たちは包括補助金とか包括予算と言っていますけれども、そういう包括的にすることによって、削るというケースがすごく多いです。恐らく白井市さんもそうなのでしょう、きっと。

●事務局（齊藤）

はい。今まちづくり協議会でありますとか、自治連合会とか、小学校区単位のものがありますので、それぞれ補助のほうは出していますけれども、そうしてくると、もともとの単位自治会のほうというのは、経費の見直しというのは、多分補助金の見直しの中でも継続的に行われてきているのだと思います。

○坂野会長

恐らく、そういう問題がここにもすごく関与しているのではないのかなという気はします。

ほかに何か御意見、御質問がなければ、時間も迫っておりますので、10番の説明をお願いします。

●事務局（小池）

10番が保育園の運営方法の検討と実施になっております。こちらは継続の項目になります。取組目標としましては保育園の運営方法の内部検討、所管課は保育課になります。

令和4年度取組実績としましては、職員、園長等、あとは市研究員という形で川村学園大学准教授の方を中心として、公立保育園における課題の整理・調査・研究を行いました。令和5年度から、公立保育所の役割及び体制について調査審議するため、検討委員会を設ける予定がありましたので、そちらの準備として附属機関条例の改正を提案し、可決されたという実績になっております。

評価としましては、目標達成、引き続き取り組んでいく。今後の方針としましては、運営方法について令和7年3月までに決定する方針がすでにあり、公立保育園のあり方を明確にしていく必要があるため、今年度から設置する検討委員会で調査審議を行っていくという形になっております。以上です。

○坂野会長

ありがとうございました。

この点では何か御意見、御質問ありますか。

恐らくこの問題点はあんまり問題ないというのは、例えば一番問題になるのは、市研究員に対してお金を幾ら払っていたのですかという、そういう話が出るかもしれませんが、これは、ただですよ、多分。知っているのですけれども。

●事務局（小池）

はい、おっしゃるとおりです。

○坂野会長

こちらはただでやったださっています。なぜかという、これは私の友人です。これは、ただで机だけを借りて白井市のほうに協力して研究してくださっているということなので、ここはお金は一切かかっていません。この部分に関しては、今後の話なので、今後いい形になっていけばいいなというふうに私は思っています。

もう時間もないので、次に進ませていただきます。11番をお願いします。

●事務局（小池）

11番が学童保育所の運営方法の検討と実施という形になっておりまして、目標が運営方法の検討になります。所管課が保育課になります。

令和4年度の実績としましては、29年度から運営を業務委託という形で民間の事業者運営させているのですけれども、運営事業者による保護者アンケートを行いまして、運営に対する満足度というものが91%というところで、今の事業者に対する評価というものを確認しております。

評価としましては、市として実際に具体的な運営方法の検討というものを行っていなかったもので、未達成というところになっております。

今後の方針としましては、令和6年9月までに、業務委託、今の形を継続するか、もしくは公の施設の管理方法の一つとして、指定管理者制度というものを導入するかを決定するということになっております。

課題としまして、指定管理とする場合、今、小学校の余裕教室を学童保育所として一時的に使用している形のものでございますので、その財産区分、教育財産であるので、それを公の施設として設置するには、整理すべき課題があるというものが挙げられております。以上です。

○坂野会長

こちらの問題で、何か御意見、御質問等ございますか。よろしいですか。

今委員、ありますか。大丈夫ですか。

なければ、次に行きたいと思います。

一つ訂正です。川村学園大学准教授になっていますが、今の段階では、この方は教授になっておられます。以上です。

では、12番のほう、お願いいたします。

●事務局（小池）

12番、こちらも新規の項目です。障害者支援センターの運営方法の検討と実施。取組目標は、障害者支援センターの運営方法の内部検討という形になります。所管課は障害福祉課になります。

実績としましては、今現在、指定管理者制度による運営を行っている障害者支援センターと施設につきまして、指定管理者である法人に対し、令和9年度末をもってその指定管理者制度を終了した場合に、建物及び土地の売却や賃貸等となった場合の意向というものを、今現在の法人に対してですが、確認したということで実績になっております。

評価としましては、一応、目標達成としておりまして、内部の検討目標達成ということになっておりまして、今後の方針としましては、令和5年度中に建物及び土地について売却又は賃貸とする複数案を具体的に検討していくということになっております。以上です。

○坂野会長

これにつきまして、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

どうぞ、太田委員。

○太田委員

これは難しい問題だと思うのですよね。障害者支援センターが一つなくなるということで、さっき、課題の説明がありましたが、「重度障害者の受入れ先が引き続き確保されるよう」、とあるのですけれども、これって決まっていないのですよね、多分。

●事務局（小池）

はい、全く決まっていないと思います。今の時点で。

○太田委員

ここは多分、議会を含めて結構慎重にやっていかないといけないのではないのでしょうか。ただ、なくなるよと言って、今後、障害者の受入れは確保できるように検討します、と言うだけだと、多分、市民感情含めて耐えられないと思うので、ここはちゃんと、今後どうしていくかというビジョンを立てて、指定管理の廃止に向けてやっていったほうが良いと思います。以上です。

○坂野会長

事務局のほうで何か御意見がございましたら。

●事務局（小池）

補足としまして、今、この障害者支援センターは、恐らく廃止するというのではなくて、運営方法を改めて検討するという形になりますので、今の建物と土地は引き続き残ります。それを売却して、特定の法人のものにするかどうか、特定の法人に賃借するかというところで多分検討しているところだと思います。今は指定管理者とって広く公募しておりますので、年度によっては法人が替わるという可能性があるのですが、具体的にどういった法人になるかとかは別にして、運営自体を見直していこうじゃないかと、市の役割自体を見直していこうじゃないかというところになっているかとは思いますが、すみません。ちょっと予測の部分も入ってしまっているのですが、それでも。

○太田委員

指定管理を廃止にした場合、多分今度市から補助金として支出する形になりますよね。多分そうなると思うのですが、それって市の持ち出しが増える可能性等を含めて本末転倒なんじゃないかなと私は思うのですが、それでも。

●事務局（吉川）

まだ検討が始まったばかりの段階ですので、不確かな部分が多いですが、イメージとしては、障害福祉サービス費、この範囲でやっていっていただくというふうなことを考えているかと思えます。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

非常に難しい問題なのですが、指定管理をやっていることは、これは完全に公の施設だということで、公の施設そのものをどうしていくかという、そういう問題もあるわけですね、今後の問題で。だから、先行きの難しい話だと思いますので、ここでは議論を控えて、次に行きたいと思えます。

次が13番ですかね。よろしくお願ひします。

●事務局（小池）

13番、こちらは新規の項目になります。出張所窓口の廃止ということ。目標が出張所窓口の廃止の検討、無作為抽出による市民の方へのアンケート調査、あとは市民の方との意見交換会及び周知という形になっておまして、所管課は市民課になります。

実績としましては、出張所窓口の廃止の検討を実際に行いまして、もう方向性としても決まっております。廃止について決定されて、議会においても出張所の廃止に係る条例というものが可決、公布されております。アンケート調査、意見交換会につきましても、記載のとおり行ったような形になっております。

評価としましては、廃止自体の方針がもう決定されましたので、目標達成となっております。引き続き取り組んでいくということで、実際の廃止が令和5年の末という形になります。

今後の方針としまして、出張所を廃止する代替の市民の方の住民票等の取得の手段として、自宅に住民票等を届けるというサービスを行うということになっております。以上です。

○坂野会長

こちらの問題で、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。大江委員もよろしいですか。

○大江委員

はい。

○坂野会長

太田委員、大丈夫ですか。

○太田委員

大丈夫です。利用は少なかったのですよね。

●事務局（小池）

はい、それらの要素も含めて決定だと思います。

○坂野会長

宗和委員、よろしいですか。

○宗和委員

はい。

○坂野会長

では、この問題は、これで終わりにしたいと思います。

最近こういったマイナンバーになってから、いろいろな問題もありますし、コンビニ交付も増えています。

ただ、一つだけ気にかかるのは、全国的にこれが取れるかどうかということで、例えば私の知り合いで、岐阜県で高山市というのがあるのですけれども、東京で取れないのですね、コンビニで。名古屋なら取れると、隣県だということもありますので、そういう問題も発生しているということは、非常に問題になっています。千葉県、これ九州で取れるかどうかという問題ですよね。例えばそういう問題も出てくるかもしれませんので、それはまあいいです。そういったことも今後、国を挙げて検討しなきゃいけない問題なので、これはこれくらいにさせていただきたいと思います。

○高橋委員

何が取れないのですか。

○坂野会長

住民票。例えば、高山の人が東京で取れないのですよ。コンビニで。今コンビニ交付じゃないですか。ところが、高山の人は、東京のコンビニでは取れないのですよ。

○高橋委員



そういうことなのですね。

○坂野会長

そういうことなのです。だから、隣県の愛知県なら取れるのです。岐阜県なので。

○高橋委員

そのシチュエーションがよく分からない。

○坂野会長

いやいや、単純です。高山市の人が。

○高橋委員

必要性が分からないというか、例えば、僕がここに住んでいて、神戸で住民票を取りますと、そういうことをおっしゃっているのですか。

○坂野会長

例えば、学生さんとか、あるいは短期で1か月、2か月住んでいる人が、どうしても住民票が欲しい人っているじゃないですか。今おっしゃったので、僕あんまり言わなかった。言っちゃっていいですかね。例えば、うちの大学の学生って、龍ヶ崎市というところに住んでいるのですね。松戸の人は東京の人が多いのですけれども、龍ヶ崎というのは日本全国から集まっているのですよ。そうすると、学生ですから、コンビニで交付できるかなと、行って、コンビニで申請するけれども、駄目というケースがあるのです。それで、マイナンバーは進んでいるのですけれども、実は取れないのですよ。コンビニで。

○太田委員

学生って、住民票を地方に置いていて、だけど、体だけが龍ヶ崎にある。ってことだと思います。

○坂野会長

移していないのですよ、住民票を。

○太田委員

だから、龍ヶ崎市だったら取れるのです。ですが、例えば、その方が住所は沖縄、体だけ龍ヶ崎。だから、例えば親が住民票を送ってくれと言われて、コンビニに行ったら、住所が沖縄だから取れませんか、龍ヶ崎では取れませんか。

○高橋委員

その状況は正しいのですか。学生だから仕方ないのですか。

○坂野会長

学生は、私も恥ずかしいのですけれども、私も当時は富山に住んでいたもので、高校時代までは。東京に来て、住民票は移していなかったですね。

○高橋委員

ちょっとよく分かりませんが。

○坂野会長

よく分からないというか、そういうケースは多いですね、実際。学生は多いです、実際。

○大江委員

それは、出張所廃止の問題とは関係ないですよ。

○坂野会長

関係ないです。

○大江委員

そういう意味では、戸籍謄本も取れないでしょう、今。

○坂野会長

そうですね。

○大江委員

同じですよ。コンビニでは取れないのだから。

○坂野会長

コンビニの話をしていたので。すみません。

○高橋委員

すみません。分かりました。

○坂野会長

では、次に行って、14番の問題に行きたいと思います。

●事務局（小池）

14番が、こちらは継続の項目になります。市政に関する市民意向等の把握と公表。目標につきましては、しろいeモニター制度ですね。これはネットによるアンケートですね。アンケートの実施が目標になっております。所管課が企画政策課になります。

実績としましては、年間を通して11件のアンケートを実施し、収集した市民の意見を事業の参考としたとなっております。

二つ目の取組として、eモニター、もともと登録した方しかそのアンケートは使えないというか、アンケートに答えることができないというものでありますので、その登録者の募集を実施したというところで、募集方法として記載のとおりとなっております。

課題としまして、令和4年度当初に、今まであった登録者を一度リセットした上で、改めてゼロベースで登録を実施して、一応効果はありまして、年度上期のアンケートの回答率向上というものを図ることができたのですが、下期に入ると回答率が低下していく傾向となったとなっております。

今後の方針につきましては記載のとおりです。以上です。

○坂野会長

どうもありがとうございました。

この14番の件で何か御意見、御質問等ございますか。よろしいでしょうか。

何かありますか。高橋委員。

○高橋委員

私が知らないから誰も知らないというわけじゃないのですけれども、知っていましたか。という感じなのですけれども。知っていますか。知らないという感じでした。

○坂野会長

周知方法が足りなかったという話ですね、要は。

○高橋委員

ぜひそれを充実させたほうがいいんじゃないかなと思います。

○坂野会長

一応そういう意見があったということで。

宗和委員、何か。

○宗和委員

こういったネットを使った意見収集は、すごくいいことだなとは思うのですけれども、質問なのですけれども、2点あって、一つは、少ないという話ですけれども、偏りみたいなのはあるのですか。例えば高齢者に偏っているとか、そういうような。今の登録者は偏りがあるかという問題と、あと、登録に当たって、年齢制限とかは設けられているのかどうかというところと、2点。

○坂野会長

では、2点。偏り、要するに年齢的な偏りと、もう一つは、いわゆる登録する年齢制限ということですよ。お願いいたします。

●事務局（小池）

すみません。詳細について把握していないので、今、ホームページに出ている状況で調べさせていただきます。現状の登録者数としまして、300名弱というふうには伺っておりますが、偏りにつきましては、そこまでは、すみません、把握していないところになりまして、登録の条件なのですが、対象としまして、三つの条件がございます。市内在住・在勤・在学の満18歳以上であること、二つ目として、インターネットを利用でき、その環境があること、これはインターネットを使ったアンケートなので当然の条件なのですが、あとは、本人が利用できるメールアドレスがあることが条件となっております。以上です。

○坂野会長

宗和委員、どうですか。

○宗和委員

はい、大丈夫です。

難しいところだとは思うのですけれども、18歳というものにどれくらい意味があるの

かなというのが本当はちょっとありますけれども。この間、総合計画の策定の支援の中でワークショップを実施したのですけれども、もっと若い世代の方がワークショップに参加するというのがあって、実は、最年少は小学4年生、中学生も非常に多い。中学生が一番多いくらいだったのですけれども、すごくいい意見が多くて、18歳以下は大人じゃないから意見は聞かないというのは、何となく、それでいいのかなというのは思っているところです。

●事務局（小池）

ありがとうございます。ぜひ担当課に伝えさせていただきます。

○坂野会長

お願いします。

白井市の場合は、恐らく子どもの権利条約に基づいて、子どもの意見表明という、そういう仕組みそのものがなければ、やっぱりこういったところで意見を聴取するべきでしょうし、あるいは、子ども委員会というような子どもの意見表明の場があれば、それはそれで確保されているのかもしれないですが、今、宗和委員の言われたように、満遍なくやっても別に問題はないですからね、法的には。そのとおりだと思います。

では、次、15番、最後になりますけれども、何か御意見、御質問、あれば、あれですけれども。

では、15番、お願いいたします。

●事務局（小池）

15番、最後の項目になります。取組項目が事業のスクラップ・リセットの徹底という形になります。目標が、基準に基づく事務事業の廃止、休止など抜本的な見直しとなっております。所管課が企画政策課になります。

実績としましては、いろいろと実績がございますが、特筆すべき事項としまして、令和4年度から、8名の課長から構成される事務事業見直しプロジェクトチームというものを設置した上で、今まで事務事業評価というものを行っていたのですけれども、新たな取組として、こういったものを立ち上げて推進したというところがございます。そちらについて、結果としまして、8月から9月にかけて、事務事業、見直し対象事業の選定というものを行って、改善8事業、改善17事業と、通常の見直しに加えて、プロジェクトチームによる見直し対象事業というものを17事業洗い出したという形になります。

所管課の評価としましては、目標達成となっております。

所管課の意見としましては、令和4年度の事務事業評価は基本計画の初年度である令和3年度の執行結果を対象としたものであって、計画策定時から期間が経過していないことから、休止・廃止などを必要とするほどの乖離は生じていなかったものの、左の実績によって必要な改善が図られたものと考えているというふうになっております。

今後の方針は記載のとおりです。以上です。

○坂野会長

ありがとうございます。

こちらの取組につきまして、何か御意見、御質問ございますでしょうか。

宗和委員、ありますか。

○宗和委員

8名の課長級でプロジェクトチームを設置して、33事業ということですが、ヒアリングをされたということですが、いろいろな自治体に業務で関わっているのですが、それぞれの自治体ごとに、この自治体はいけているなというところと、この自治体はどうかというところが現実にはやはりあるのですよね。

いけている自治体は、どういう共通点があるのかなというのをよく考えるのですが、私は、課長級くらいのレベルの職員が、本来こうあるべきなんじゃないかということが言える、言い合える自治体というのが、いけている自治体なのではないかなと。課長級くらいになると、一つの組織の責任者というかボスになるので、壁を作ろうと思ったら作れるのですよね。自分の課のことは私がやるから、ほかの人は意見を言わないでください、私も意見は言いませんからという壁を作っていくということは、できなくはないのだけれども、いけている自治体は、課長級同士が、これはもっとこうしたほうがいいのじゃないかということと言える場があると。課長級というのは、それなりに経験も積んでいて、優秀だから課長になっていますので、意見を言う気になったら言える立場なのです。そういう経験もあって優秀な課長さん方が、こういうチームを組んで、自分の課が担当していること以外にも意見が言える機会があるというのは、非常に効果的なのではないかなという気はして、非常に面白い取組だなと思って聞いていました。

○坂野会長

ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問。

どうぞ、太田委員。

○太田委員

宗和委員のお話、大変勉強になりました。

この、事務事業の見直しというのは、そもそも事務整理をする棚卸的な感じだと思うのですか。既存事業の見直しや廃止とか、そういう話なのです。例えば無駄が多いからやめようとか、組織的にこっちじゃないとかといったお話だと思うのですが、そもそもは事務事業見直しプロジェクトって、どういう位置づけをされているのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○坂野会長

では、お願いします。

●事務局（齊藤）

こちらのプロジェクトチームができたきっかけは、もともとは事務事業評価をそれぞれの課がやっていくわけですが、その評価に本当に無駄なものはないのかどうかという視点が必要ではないかということで、課長級の職員を集めて、実際に事務事業評価に関して外部評価を受けているときとかに、それぞれ出席をして、課長級の目で実際に改めて評価をして、市のほうに提言をしてもらおうというふうなことで立ち上がったものだと記憶しております。

○太田委員

結構、自分自身飲みに行く機会が多くて、同じ職場の方たちと話しをしている中で、自分の部下が言ったことがあります。私は何の仕事をしているか分からない。と言うのですよ。何のため、誰のためにやっているのか、と。前提は、市民のためにやっているのですけれども、それが本当に市民のためにやっているのか。誰のためにやっているか分からないのですよと。それで、何で、と聞くと、とりあえず毎年やっているの、今年もやっています、と言うのですね。それって、どこの市役所も共通していると思うのですけれども、始める時は行政マンってすごく事業設計含めて作ることは得意ですよ。市民の方や議員さんに対しての説明だったりとか、すごく説得力がある説明をするのですけれども、逆に事業をいざやめることというのが下手なのです。だから、そういうところも含めて、いいプロジェクトだなというのは評価いたします。以上です。

○坂野会長

お褒めの言葉がございました。

取りあえず、ちょっとお伺いしたいのですが、白井市は課長ないしは課長級って、何人くらいいらっしゃるのですか。

●事務局（齊藤）

課長級で言うと、たしか40人弱くらいだったと思います。正確な数字じゃなくて申し訳ないのですけれども。

○坂野会長

ここでは、いわゆる組織としての、私たち兵隊がいるという言い方をしますけれども、その課というのは、課長は何人くらいいるのですか。課が何課あるかということですが。

●事務局（齊藤）

課付の、要は課のトップにいる者が大体35、6人だったかと思います。

○坂野会長

ありがとうございます。35人の8ということですよ。

●事務局（齊藤）

そうですね。去年は各部から1人ずつ課長を出していただいて、それに事務局として

の企画政策課とか、そういったメンバーが入っております。

○坂野会長

ありがとうございます。ということは、教育委員会を含めると、7部なのかな。

●事務局（齊藤）

部としては6部、プラス教育部ですね。さらに、事務局の企画政策課長ということで8名になっています。

○坂野会長

ありがとうございます。

構成メンバーもすごくよくお分かりになったと思います。一応、満遍なく出ているということですね。

●事務局（齊藤）

そうですね。様々な視点からの意見も必要になってきますので、特定の部、課ではなくて、それぞれの部から1人ずつ出してもらったというような形になります。

○坂野会長

宗和委員、こんな感じなので、すばらしい、いけていますかね。

○宗和委員

本当に自分が担当しているものじゃなくて、そここのところの担当者に、もっとうしたほうがいいのじゃないかと言える環境ってすごく大事だと思うので、面白い取組だと思います。令和4年、令和5年ということで、期限を切ってやられているから、今年でなくなってしまうのかもしれませんが、ぜひ、そういう環境を深めてというか、高めていただけたらいいのじゃないかなというふうに思います。

○坂野会長

ありがとうございます。

時間のほうもそろそろ迫ってまいりましたので、次第の5番、その他というところなのですけれども、その他、何か皆さん、どうしてもこれはおっしゃりたいという方はおられますか。

どうぞ、大江委員。

○大江委員

半年くらい前だったのですけれども、広報で見たのですけれども、市長が、今人口たしか6万3,000ですか。6万3,000で、何年か後に10万にするというふうに言うと思ったら、何年か後に3,000人増やすとか何とか、それくらいの数字だったのですよね。結局、それじゃ、市としてもうジリ貧じゃないのと、高齢化が進んでいて、人口が3,000人増えただけではジリ貧じゃないのということで、あれというのは、市長の個人的な見解なのではないでしょうか。それとも、どこか市の組織立ったところで決まった目標なのではないでしょうか。

○坂野会長

事務局のほうでお答えいただければと思いますが。

●事務局（齊藤）

すみません。記憶が定かでないので、10年後となっていたかどうかは、ちょっと。

○大江委員

10年後かどうか知りません。たしか、4、5年後だったと思うのですよね。

●事務局（齊藤）

現在の総合計画の人口推計が、たしか6万6,000人。

○大江委員

じゃ、それですね。

●事務局（齊藤）

だったのかなと思います。ただ、実際、今現在、人口はやはりちょっと減少傾向がずっと続いております。

ただ、今、市が進めているのが、例えば企業誘致でありますとか、親元近居同居とかの補助制度などによりまして、若い世代を定住促進するような取組を進めておりますので、実際に家がたくさんあって、どんどん人を入れて、タワーマンションを造ってみたいな話ではないので、現実的な話として、現状維持から6万6,000というところで話をしていたのではないかなと記憶しております。

○大江委員

企業誘致というのは、組織立って何か積極的にやっているのですか。

●事務局（齊藤）

今現在、企業誘致推進室というのを産業振興課の中に置いていまして、白井にはなかなか土地がないですけれども、地権者さんたちが地区計画を作って、その用地の活用として企業を誘致するような動きがありますので、そちらを市として支援していこうというようなことがございます。

○大江委員

分かりました。とにかく、これ、積極的にやっていただかないと、本当にギリ貧で、ここに書いてある全ての問題というのは、ある意味では人と金の問題なのですよね。そのこのところは、これをやるためにも、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

●事務局（齊藤）

ありがとうございます。

○坂野会長

ほかに何か御意見、その他ということで、どうしてもという話であれば。大丈夫ですか。

ということで、一応こちらのほうの会議の内容は終わりたいと思いますが、事務局のほうから連絡事項等ございますか。



●事務局（齊藤）

それでは、最後に事務局のほうからですが、この委員会につきましては、今年度で、6年3月までが任期となっておりますが、本日の会議をもちまして、予定の会議は全て終了ということになります。今後、計画の変更等は予定しておりませんので、今回の第1回の会議が最後ということになりますので、皆様、これまで3年間、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

○坂野会長

では、全ての次第が終わりましたので、これにて閉会とさせていただきます。本日も慎重審議、どうもありがとうございました。

【会議資料】

- ・令和4年度行政経営改革実施計画の実績報告に係る調書